

大阪市塾代助成事業の実施状況（平成 28 年 1 月末現在）

1 事業の概要と実績の推移

塾代助成事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、学習塾や文化・スポーツ教室等にかかる経費を、月額 1 万円を上限に助成するものである。

本事業は平成 24 年 9 月に西成区において試行実施し、平成 25 年 12 月から全区展開をしており、全区展開以降の利用実績等の推移は次のとおりである。

(1) 塾代助成カードの交付・利用状況

平成 25 年 12 月から平成 27 年 9 月まで市立中学校、特別支援学校に通学している中学生の養育者で、就学援助制度の被認定者及び生活保護受給者を助成の対象（市内在住の中学生の約 3 割）として実施し、平成 27 年 10 月からは市内在住の私立中学校を含む中学生の養育者で配偶者との合計所得額が所得制限限度額未満の方を助成の対象（市内在住の中学生の約 5 割）に拡大した。年度ごとの交付状況・利用状況は次のとおりである。

《平成 25 年度》

平成 25 年度 想定助成対象者数：20,149 人

利用 開始月	交付者数				交付者数 累計	交付率 (※1)	利用者数	利用率 (※2)
	1 年	2 年	3 年	合計				
12 月	1,289	1,364	1,364	4,017	4,017	19.9%	2,530	12.6%
1 月	276	309	276	861	4,878	24.2%	2,802	13.9%
2 月	211	284	173	668	5,546	27.5%	3,635	18.0%
3 月	141	205	66	412	5,958	29.6%	3,529	17.5%
合計	1,917	2,162	1,879	5,958				

※1 交付率は想定助成対象者に対する交付者数の割合

※2 利用率は想定助成対象者に対する利用者数の割合

平成 25 年度（平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月）に、1 か月以上カードの利用があった生徒数 4,315 人（利用率 21.4%）

《平成 26 年度》

平成 26 年度 想定助成対象者数：20,149 人

利用 開始月	交付者数				交付者数 累計	交付率 (※1)	利用者数	利用率 (※2)
	1 年	2 年	3 年	合計				
4 月	1,507	2,273	2,625	6,405	6,405	31.8%	4,421	22.1%
5 月	294	176	257	727	7,132	35.4%	5,106	25.5%
6 月	205	96	140	441	7,573	37.6%	5,582	27.7%
7 月	99	55	84	238	7,811	38.8%	6,064	30.1%

8月	76	54	85	215	8,026	39.8%	6,152	30.5%
9月	66	51	97	214	8,240	40.9%	6,375	31.6%
10月	40	27	66	133	8,373	41.6%	6,517	32.3%
11月	56	50	38	144	8,517	42.3%	6,585	32.7%
12月 (※3)	150	-55	-151	-56	8,461	42.0%	6,896	34.2%
1月	114	108	107	329	8,790	43.6%	7,045	35.0%
2月	56	41	28	125	8,915	44.3%	6,968	34.6%
3月	38	37	5	80	8,995	44.6%	5,923	29.4%
合計	2,701	2,913	3,381	8,995				

※3 平成26年12月の交付者数の減は、資格要件の年度更新により助成対象外となった生徒の減

平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）に、1か月以上カードの利用があった生徒数 8,284人（利用率41.1%）

《平成27年度》

平成27年4月～9月までの想定助成対象者数：18,976人

利用 開始月	交付者数				交付者数 累計	交付率 (※1)	利用者数	利用率 (※2)
	1年	2年	3年	合計				
4月	1,743	2,723	2,961	7,427	7,427	39.1%	5,456	28.8%
5月	238	147	149	534	7,961	42.0%	5,957	31.4%
6月	175	81	94	350	8,311	43.8%	6,384	33.6%
7月	77	49	76	202	8,513	44.9%	6,735	35.5%
8月	61	34	58	153	8,666	45.7%	6,785	35.8%
9月	47	29	72	148	8,814	46.5%	6,950	36.6%

平成27年度上半期（平成27年4月～9月）に、1か月以上カードの利用があった生徒数 7,335人（利用率38.65%）
《参考》平成26年度上半期 同生徒数 6,702人（利用率33.26%）

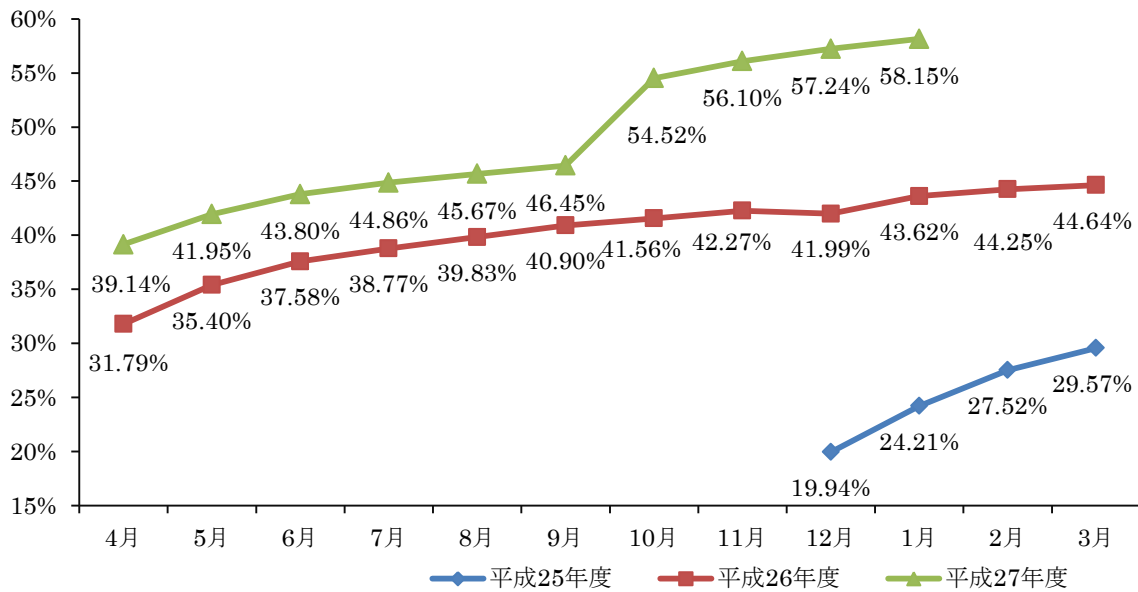
《平成27年度（助成対象者拡大後）》

平成27年10月以降の想定助成対象者数：31,468人

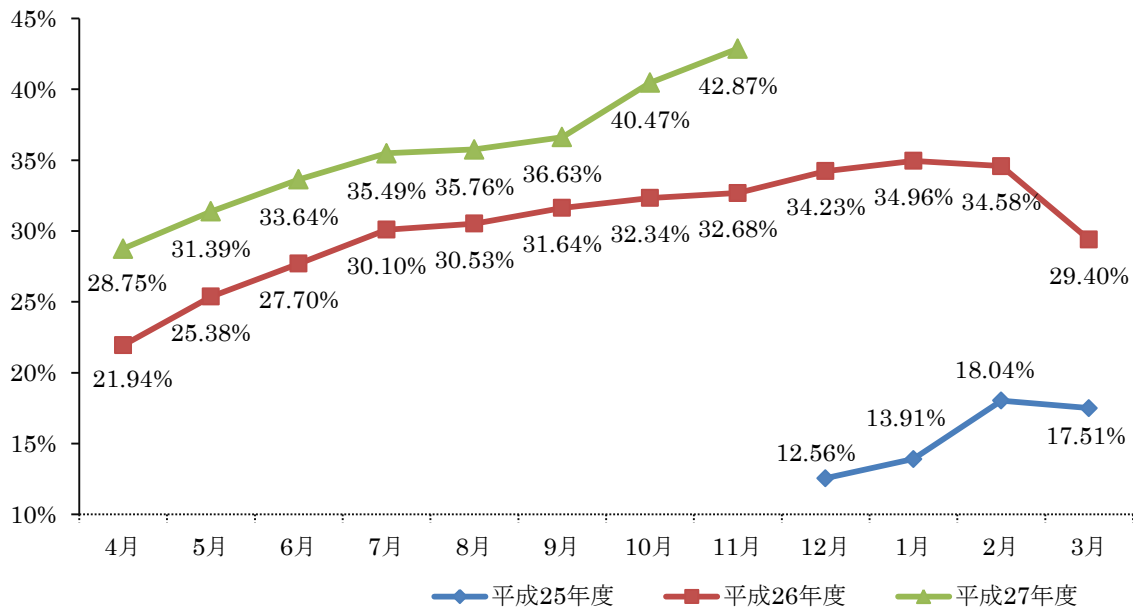
利用 開始月	交付者数				交付者数 累計	交付率 (※1)	利用者数	利用率 (※2)
	1年	2年	3年	合計				
10月	5,416	5,641	6,100	17,157	17,157	54.5%	12,738	40.5%
11月	165	138	194	497	17,654	56.1%	13,490	42.9%
12月	115	118	125	358	18,012	57.2%	集計中	集計中
1月	93	120	74	287	18,299	58.2%		

- ・ 塾代助成カードを1か月以上利用した生徒は、平成25年度は4,315人で助成対象者の21.4%であったが、平成26年度には8,284人が利用しており、助成対象者の41.1%に上昇し、月ごとの利用率及び利用者数は順調に増加している。なお、平成27年2・3月については中学3年生の受験前後のため一時的に利用は減少した。
- ・ 平成27年4月から9月までの半年間に1か月以上利用した生徒の割合は、助成対象者の38.65%で、前年度の同期間の利用率の33.26から5.39%増加している。
- ・ 平成27年10月に助成対象を市内中学生の約5割に拡大したことにより、交付率は5割を超え、平成28年1月時点では58.15%と6割近くまで上昇している。

塾代助成カードの交付率推移



塾代助成カードの利用率推移



(2) 学習塾等の参画事業者の登録状況

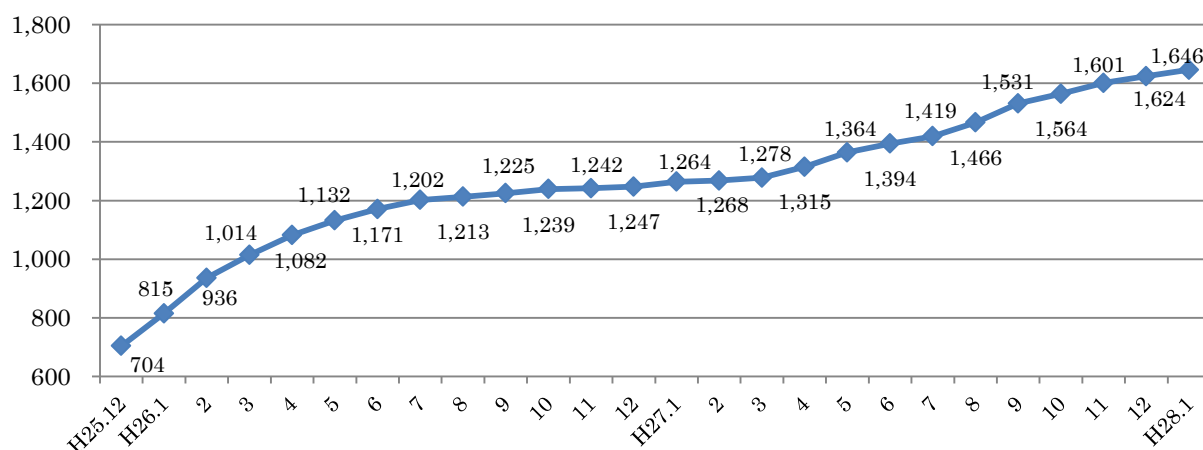
塾代助成カードを利用できる学習塾等の参画事業者の登録数は、平成25年12月の全区展開当初は704事業者であり、平成26年6月までは順調に増加していたが、その後登録数の伸びは鈍化傾向となった。生徒や保護者の利用促進を図るためにはさらなる登録数の増加が必要であることから、後述する登録勧奨に係るさまざまな取組みを実施し、その結果、平成27年4月から登録数は再度増加傾向に転じ、平成28年1月現在で1,646事業者となっている。

【登録勧奨に係る取組み】

- 登録事業者に求めていた助成金額の10%負担を、平成27年4月利用分から廃止した。
(例：利用者が1万円の助成を受けた場合、9,000円を大阪市が参画事業者へ支払い、残りの1,000円を参画事業者が負担)
- 法人事業者、個人事業者にかかわらず、教室におけるサービス提供事業者であることを登録要件としていたが、家庭教師や出げいこ等の訪問によるサービス提供事業者であっても登録できるよう、平成27年4月から登録要件を変更した。
- 個人事業者の登録要件として過去1年間の経営実績を求めていたが、事業をこれから開始する個人事業者であっても登録できるよう、平成27年4月から登録要件を緩和した。
- 事業開始当初から、生徒や保護者が利用したい学習塾等が未登録である場合、運営事務局に登録をリクエストできる仕組みとしており、リクエストがあった事業者に対して架電による登録勧奨を実施した。

(平成28年1月現在で登録に至った事業者：583事業者(登録事業者の35.4%))

参画事業者数推移



種類別登録教室数			
学習塾	1,300(22)	文化教室	148(2)
スポーツ教室	115	学習塾・文化教室併設	71
学習塾・スポーツ教室併設	8	文化・スポーツ教室併設	4

※()内は、訪問型事業者数

※文化教室(パソコン、音楽、外国語、美術工芸、書道、そろばん等)

※スポーツ教室(ダンス、空手、柔道、合気道、剣道、水泳、テニス等)

2 アンケート調査の結果

事業の効果を検証するため、塾代助成カードの交付を受けた生徒と保護者、学習塾等の参画事業者を対象にアンケート調査を実施し、その結果は次のとおりである。

(1) 生徒及び保護者へのアンケート調査結果

① 調査の概要

実施時期	平成 27 年 3 月～ 9 月	対象者	平成 26 年度 利用生徒と保護者
配付数	2,016 人	回答数 (率)	775 人 (38.4%)

② 生徒への効果

ア 利用状況

- ・「塾代助成によって、どのような変化があったか」を尋ねたところ、「新たに通塾できた」「冬期講習等に参加できた」「受講科目を増やせた」など学校外教育の機会が増えたと回答した保護者の割合は、塾代助成カードの交付前から学習塾に通っていた生徒と、通っていなかった生徒を合わせて 67.7% (500 人) であった。
- ・交付前に通塾していなかった生徒 262 人 (35.5%) が、「学習塾等に通えるようになった、受講科目を増やせた」等と答えている。
- ・また、交付前にも通塾していた生徒のうち、「以前から通っている教室にカードを利用して通う」「通っていた教室をやめてカードを利用できる教室に通う」という回答は、平成 26 年度は 25.1% (186 人) あり、このような回答をした生徒の家庭は、経済的な負担が減少していると推測できる。

塾代助成によってどのような変化がありましたか	交付前は学習塾等に通っていなかった	交付前から学習塾等に通っていた	合計
新規・拡充（新たに通塾できた、受講科目を増やせた等）	262 人 (35.5%)	238 人 (32.2%)	500 人 (67.7%)
以前から通っている教室にカードを利用してそのまま通う		148 人 (20.0%)	148 人 (20.0%)
通っていた教室をやめてカードを利用できる教室に通う		38 人 (5.1%)	38 人 (5.1%)
その他	19 人 (2.6%)	34 人 (4.6%)	53 人 (7.2%)
合計	281 人 (38.1%)	458 人 (61.9%)	739 人 (100%)

イ 成績の変化

【利用生徒】

- ・カードを利用してからの成績の変化について、生徒に質問した結果、61.7%（478人）が「良くなった」と回答した。
- ・回答した生徒の中には通塾期間の長い生徒や短い生徒が混在しており、回答者の条件は一律ではないが、回答者の6割以上の生徒が成績の向上を実感している。

《参考》

成績はどのように変わりましたか	平成26年度	
	回答者数	割合
良くなった	478	61.7%
あまり変わらない	247	31.9%
悪くなった	12	1.5%
その他・無回答	38	4.9%
合計	775	100.0%

平成25年度	
回答者数	割合
346	53.0%
258	39.5%
2	0.3%
47	7.2%
653	100.0%

【保護者】

- ・一方、保護者に対し、カードの利用によるこどもの学力の変化について質問したところ、「学力が向上した」という回答が最も多く、72.4%となっており、生徒の「成績が良くなった」という回答よりも10%程度高い結果となった。（利用生徒61.7%、保護者72.4%）

《参考》

お子さんの学力はどのような変化がありましたか	平成26年度	
	回答者数	割合
向上した	546	72.4%
あまり変わらない	176	23.3%
低下した	12	1.6%
その他・無回答	20	2.7%
合計	754	100.0%

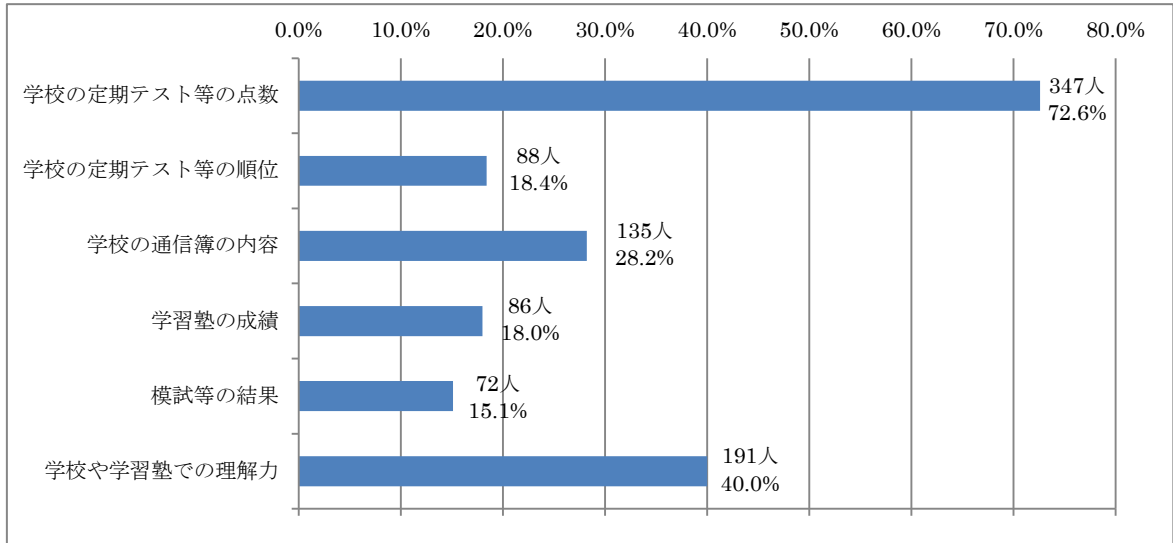
平成25年度	
回答者数	割合
397	62.5%
195	30.7%
6	0.9%
37	5.8%
635	100.0%

◎ 成績が向上したと実感した根拠

- ・成績や学力の向上について、本人の主観的な感想ではなく、より客観性を持たせるため、「成績が良くなった」と答えた利用生徒、及び「学力が向上した」と答えた保護者に対し、その根拠を質問した。
- ・その結果、利用生徒、保護者ともに72%程度（生徒347人、保護者396人）の人が「学校の定期テストの点数の向上」を挙げており、学校のテストの結果によって成績が向上したことを実感している。
- ・それぞれの項目の回答割合は多少の増減はあるものの、「テストの結果」「理解力」「通信簿の内容」の3項目の回答割合が高い傾向にある。

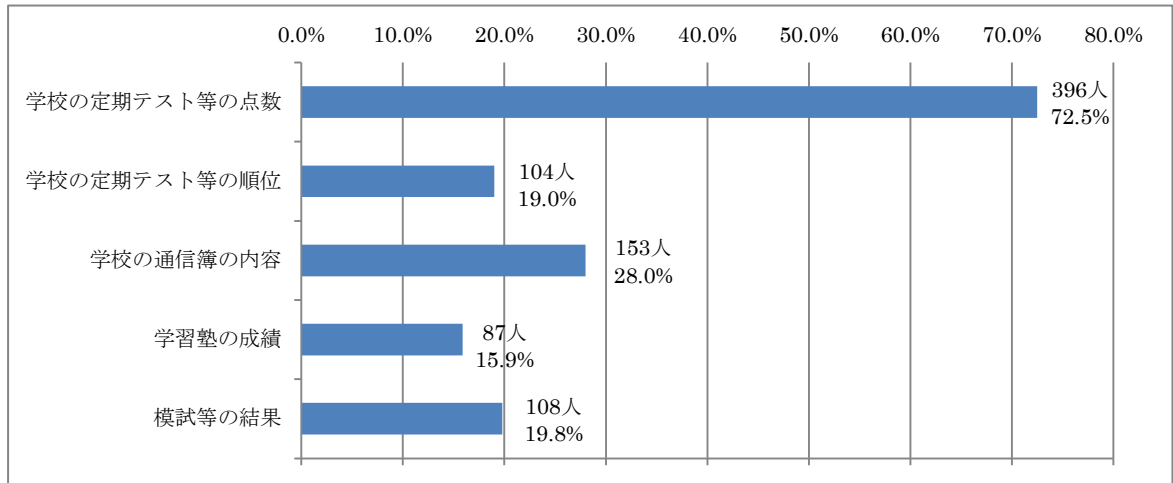
【利用生徒】

(複数回答可)



【保護者】

(複数回答可)



ウ 学習意欲の変化

【利用生徒】

- ・カードを利用している生徒（平成 26 年度利用者 762 人）に、学習意欲の変化についての質問を行った結果、回答者の半数を超える 54.3%（414 人）の生徒が学習に前向きになっていることがわかった。

《参考》

学習に対する気持ちはどのよう に変わりましたか	平成 26 年度	
	回答者数	割合
前向きになった	414	54.3%
あまり変わらない	316	41.5%
後ろ向きになった	5	0.7%
その他・無回答	27	3.5%
合計	775	100.0%

平成 25 年度	
回答者数	割合
248	39.8%
364	58.4%
1	0.2%
10	1.6%
623	100.0%

【保護者】

- また、保護者に対し、こどもの学習意欲について質問した結果、「学習意欲が向上した」という回答が最も多く、65.4%となっており、こどもの学力の向上についての回答と同様に、利用生徒の実感よりも約10%高い結果となった。(利用生徒 54.3%、保護者 65.4%)

《参考》

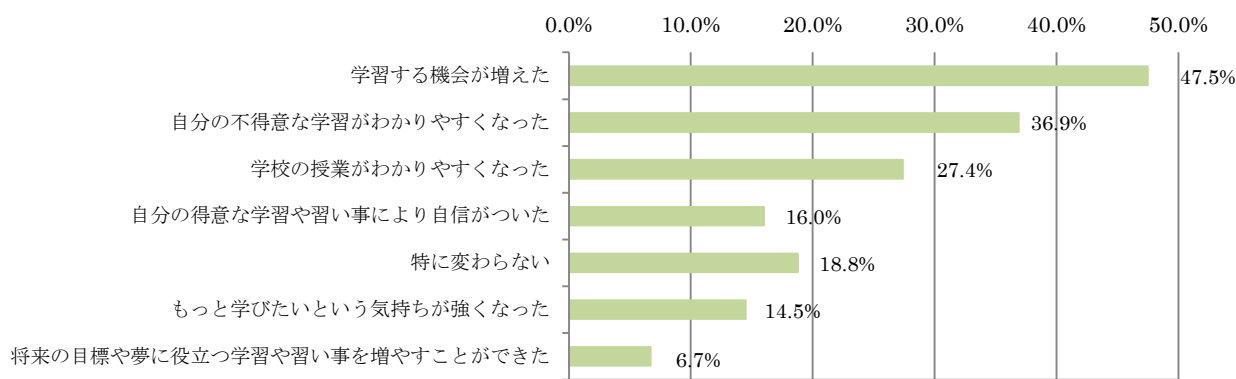
お子さんの学習意欲にどのような変化がありましたか	平成26年度	
	回答者数	割合
向上した	493	65.4%
あまり変わらない	232	30.8%
低下した	8	1.1%
その他・無回答	21	2.8%
合計	754	100.0%

平成25年度	
回答者数	割合
380	59.8%
223	35.1%
3	0.5%
29	4.6%
635	100.0%

エ 学習塾等に通ったことによる変化

- 塾代助成カードを使って、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などを利用したことによってどのように変わったかを質問したところ、利用生徒の47.5% (354人) が「学習する機会が増えた」、36.9% (275人) が「自分の不得意な学習がわかりやすくなった」という肯定的な回答をしている。
- 「特に変わらない」という意見については、平成25年度利用者へのアンケートでは25%以上あったが、平成26年度の利用者については18.8%まで減少した。
- また、自由記述では、「カードを使って良かったこと、悪かったこと」について意見を聞いたところ、良い点として「家計の負担が軽減された」(26年度利用生徒64件)、「学習塾や教室に通えるようになった」(平成26年度利用生徒41件)、「勉強がわかるようになった・成績がよくなった」(平成26年度33件)等の意見が多く、加えて「学習する機会が増えた」、「勉強時間が増えた」、「意欲ややる気が高まった」という意見もあり、肯定的な意見が多数を占めた。
- 一方、「他の生徒にカードを見られるのがいやだ」(平成26年度7件)、「毎月のカードの掲示が面倒(手続きが面倒)」(平成26年度17件)という意見などもあった。

(複数回答可)



(複数回答可)

カード利用でどのように変わりましたか	平成 26 年度	
	回答者数	割合
学習する機会が増えた	354	47.5%
自分の不得意な学習がわかりやすくなった	275	36.9%
学校の授業がわかりやすくなった	204	27.4%
自分の得意な学習や習い事により自信がついた	119	16.0%
特に変わらない	140	18.8%
もっと学びたいという気持ちが強くなった	108	14.5%
将来の目標や夢に役立つ学習や習い事を増やすことができた	50	6.7%
その他・無回答	18	2.4%
回答者数	745	

《参考》

平成 25 年度	
回答者数	割合
256	41.1%
213	34.2%
120	19.3%
97	15.6%
157	25.2%
101	16.2%
34	5.5%
7	1.1%
623	

③ 保護者への効果等

ア 助成を受けたことによる変化

- ・ 保護者に対し、塾代助成事業による影響を尋ねた質問では、「経済的な負担が少なくなった」という回答が 84.9% (640 人) で最も多かった。この事業により新たに学習塾等へ通わせることができた家庭や、すでに学習塾等へ通わせている家庭の経済的負担が減ったことが推測される。
- ・ 次いで「塾代が軽減された分、こどもの教育に役立つものへの支出を増やすことができた」という回答が 27.6% (208 人) となっている。3 割弱の保護者は学習塾等にかかる経費の負担が減った分をこどもへの他の教育にかかる経費に支出しているという、これまでの調査結果と同様の結果が出ており、中学生の教育にかかる消費が増加していると推測される。

(複数回答可)

「塾代助成事業」により、どのような影響がありましたか	平成 26 年度	
	回答者数	割合
経済的負担が少なくなった	640	84.9%
塾代が軽減された分、教育への支出を増やすことができた	208	27.6%
こどもの生活態度により影響がみられた	82	10.9%
家庭での学習時間が増えた	112	14.9%
特に変化はない	18	2.4%
回答者数	754	

《参考》

平成 25 年度	
回答者数	割合
507	79.8%
165	26.0%
64	10.1%
—	—
31	4.9%
635	

イ 助成を受けなかった理由

- ・「塾代助成カード」を所持しているにもかかわらず、「利用していない」と回答した保護者に対して、その理由を尋ねたところ、「現在利用しているサービスが参画事業者ではないので」と回答した保護者が 28.6%（6 人）であり、「参画事業者リストの中に利用したい教室等がないので」と回答した 14.3%（3 人）を合わせると 42.9%となっている。いずれも回答数は少ないが、学習塾等への参画事業者への登録勸奨等に取り組み、引き続き生徒や保護者のニーズに応えられる選択肢を増やすことが求められる。

利用していないのはなぜですか	(複数回答可) 平成 26 年度		《参考》 平成 25 年度	
	回答者数	割合	回答者数	割合
助成金額だけでは教室等を利用できないので	6	28.6%	6	9.2%
現在利用しているサービスが参画事業者ではないので	6	28.6%	28	43.1%
参画事業者リストの中に利用したい教室等がないので	3	14.3%	15	23.1%
こどもが教室等を利用したいと言っていないので	3	14.3%	4	6.2%
現在利用しているサービスが通信教育なので	2	9.5%	7	10.8%
カード利用実績なしの回答者数	21			

ウ その他

- ・「交付金の月額 1 万円は適切であったか」の質問では、「非常にそう思う」「そう思う」と回答した保護者は合わせて 42.4%であり、「そう思わない」「全く思わない」と回答した保護者は合わせて 22.1%であった。
- ・平成 26 年度に文部科学省が実施した「子供の学習費調査」では、公立中学校に通う生徒の学校外活動費は年間平均 314,455 円で、そのうち学習塾等の支出を含む補助学習費は、年間平均 245,804 円となっており、月額にすると 20,483 円である。
- ・補助金の補助率は 1/2 を上限とするという本市の方針にもとづき、塾代助成事業の助成金額は、平均的な塾代の半額相当を想定している。上記文部科学省調査においても補助学習費は月額 20,483 円となっており、助成金額の 1 万円は妥当であると考えられる。
- ・今後、塾代助成事業を継続して実施すれば、経済的な状況に制限されることなく、生徒や保護者が利用したい学習塾等を選ぶことにより、利用する側がサービスを選ぶというバウチャー制度のねらいが定着して、市場原理が働き、生徒や保護者のニーズに応じて、月額 1 万円で利用できる学習塾等が増えてくることが期待できる。なお、すでに一部の行政区では、市立中学校や区役所の施設内で学習塾事業者等により、月額 1 万円で利用できる課外授業を実施する「民間事業者を活用した課外授業」が取り組まれている。

交付額（1万円）は適切であったか	平成26年度	
	回答者数	割合
非常にそう思う	91	11.7%
そう思う	238	30.7%
どちらとも言えない	258	33.3%
そう思わない	145	18.7%
全く思わない	26	3.4%
無効・無回答	17	2.2%
回答者数	775	100.0%

《参考》

平成25年度	
回答者数	割合
70	10.0%
183	26.1%
233	33.3%
153	21.9%
46	6.6%
15	2.1%
700	100.0%

- ・ 塾代助成事業に対して希望することを尋ねると、「今後も事業が継続される」という回答が83.2%（362人）で最も多かった。
- ・ 次いで「高校生も利用できるようになる」が74.3%（324人）、「助成金額が増える」が49.4%（383人）、「小学生も利用できるようになる」33.3%（145人）が続く。
- ・ なお、「利用できる教室等が増える」については23.7%と、昨年度の調査結果から12.9%減少しており、これは利用できる学習塾等の参画事業者数を増やし、生徒や保護者のニーズに応えたことにより減少したと推測される。

（複数回答可）

塾代助成事業にどのようなことを希望されますか	平成26年度	
	回答者数	割合
今後も事業が継続実施される	362	46.7%
助成金額が増える	383	49.4%
交付申請手続きが簡単になる	168	21.7%
利用できる教室等が増える	184	23.7%
小学生も利用できるようになる	145	18.7%
高校生も利用できるようになる	324	41.8%
カード利用時のプライバシー保護が強化される	102	13.2%
改善すべき点は特にない	33	4.3%
回答数	775	

《参考》

平成25年度	
回答者数	割合
—	—
355	50.7%
157	22.4%
256	36.6%
—	—
—	—
91	13.0%
57	8.1%
770	

(2) 参画事業者へのアンケート調査結果

① 調査の概要

実施時期	平成27年7月	対象者	平成27年3月までに登録した事業者
配付数	883事業者	回答数(率)	426事業者(48.2%)

② 登録後の変化

- ・ 塾代助成事業の参画事業者に登録後の変化について尋ねたところ、「以前から指導している生徒が塾代助成を利用するようになった」と回答した参画事業者が47.4%（202事業者）で最も多かった。また、「新規入会の生徒が増えた」と「受講科目や種目を追加することができた」は合わせると49.3%（210事業者）となっており、この3つの理由で回答数の約7割を占めている。
- ・ 生徒及び保護者へのアンケート調査結果と同じく、この事業が子育て家庭の経済的な負担を軽減し、中学生に学習塾等を利用できる機会を提供していることが確認できるとともに、新たに利用する生徒や受講科目を増やす生徒が増えたことにより学習塾等の参画事業者の経営が安定し、地域経済の活性化にわずかながらでも寄与したのではないかと思われる。
- ・ なお、「生徒が増えたので講師数を増やした」と回答した事業者も2.8%ではあるが、12事業者あった。

(複数回答可)

《参考》前回アンケート

登録以降、生徒の入会申込みや受講教科数について変化はありましたか	回答事業者数	割合
新規入会の生徒が増えた	178	41.8%
受講科目や種目(冬期講習等を含む)を追加する生徒が増えた	32	7.5%
毎月通っていないが、冬期講習等に通う生徒がいた	6	1.4%
以前から指導している生徒が、塾代助成を利用して通うようになった	202	47.4%
生徒が増えたので受講コース数を増やした(またはその予定)	8	1.9%
生徒が増えたので定員や教室数を増やした(またはその予定)	10	2.3%
生徒が増えたので、講師数を増やした(またはその予定)	12	2.8%
特に変化なし	134	31.5%
回答事業者数	426	

回答事業者数	割合
185	41.8%
33	7.4%
3	0.7%
304	68.6%
5	1.1%
1	0.2%
11	2.5%
127	28.7%
443	

③ 参画事業者からの要望

- ・ 参画事業者からの要望として、前回（平成 26 年 4 月）実施したアンケート調査結果では、「10%の参画事業者の負担が廃止される」という要望が最も多く、80.8%（358 事業者）を占めていた。
- ・ 事業開始当初から、行政だけではなく社会全体で将来の大阪を担うこどもの育成を支えるという趣旨により、助成金の 10%を参画事業者の負担としていたが、10%の負担を理由に塾代助成事業への参画を謝絶する事業者が多くあった。
- ・ このため、生徒や保護者の選択肢を広げるために、平成 27 年 4 月から 10%負担を廃止し、この結果、4 月以降は、参画事業者の登録数が大幅に増加している。
（4 ページの「参画事業者数の推移」のグラフ参照）

《参考》 前回（平成 26 年 4 月）アンケート調査

（複数回答可）

塾代助成が変われば良いと思うこと	回答 事業者数	割合
10%の参画事業者負担が廃止される	358	80.8%
請求の事務処理等が簡略化される	224	50.6%
カードを利用する中学生が増える	143	32.3%
大阪市からの支払の時期がもっと早くなる	110	24.8%
生徒のプライバシーを容易に保護できる制度になる	61	13.8%
回答事業者数	443	

- ・ さらに前回アンケート調査結果では、「請求事務処理等が簡略化される」という要望が 50.6%（224 事業所）を占めていたが、これについても平成 27 年 4 月請求分から運用の見直しにより請求事務手続きの簡略化を図り、参画事業者から好評を得ている。今回のアンケートで自由記述式により改善点の記入を求めたところ、「手続きの簡素化」については 3.5%（15 事業者）と大幅に減少している。
- ・ 「大阪市からの支払い時期がもっと早くなる」という要望も前回調査では 24.8%（110 事業者）あったが、請求事務手続きの簡略化により、平成 27 年 4 月請求分から支払い時期の早期化は対応済みである。その結果、今回のアンケートでは「支払期間の短縮」についての要望は 1.2%（5 事業者）に減少している。

平成 27 年度アンケート調査

(自由記述方式)

登録申請手続きについて改善点があれば記入	回答 事業者数	割合
スムーズだった・感謝の声	2	0.5%
現状でよい	2	0.5%
改善された	1	0.2%
手続きの簡素化を希望	4	0.9%
登録までの期間短縮を希望	6	1.4%
説明会の出席が面倒	2	0.5%
教室の一括申請希望	1	0.2%
特になし・無回答	408	95.8%
アンケート回答事業者数	426	100.0%

(自由記述方式)

カードの取り扱い手続きや大阪市への請求事務について改善すべき点があれば記入	回答 事業者数	割合
改善された	19	4.5%
現状でよい	1	0.2%
手続きの簡素化を希望	15	3.5%
請求期間の延長を希望	5	1.2%
支払までの期間短縮を希望	5	1.2%
毎月のカード確認が面倒	8	1.9%
パスワード変更等が煩雑	10	2.3%
確定処理リマインド希望	6	1.4%
手続き完了時の連絡希望	2	0.5%
特になし・無回答	355	83.3%
回答事業者数	426	100.0%